

令和5年度 地域防災拠点（泉区）

応急給水訓練の実施

横浜市水道局 三ツ境水道事務所



水道局では、東日本大震災や阪神・淡路大震災などの教訓を踏まえて、被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や災害時給水所の整備などを進めています。

また、震災時は、区役所と連携を図り、他都市や横浜市管工事協同組合などの協力を受けて、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

しかし、水道施設や道路などの被害状況によって、全ての地域防災拠点で、迅速に応急給水活動を行うことが極めて難しい状況も想定されます。

そこで、地域の皆さんには、「自助」としての飲料水の備蓄に加えて、地域防災拠点などに設置してある災害用地下給水タンクからの応急給水活動に積極的にご参加していただき、助け合いの「共助」で震災時に飲料水が確保できるようにしておくことが大切になります。

この資料では、三ツ境水道事務所が地域の防災訓練で実施する応急給水訓練の内容を紹介しています。

地域防災拠点で応急給水訓練を実施される場合にご参考していただき、訓練内容をご検討くださいますようお願いいたします。

問合わせ先

横浜市水道局 三ツ境水道事務所

事務係 齊藤・高橋・林

住所：瀬谷区ニツ橋町 553 番地 (〒246-0021)

電話：363-1541 FAX：363-2630

1 災害用地下給水タンク（地下タンク）からの応急給水の訓練（実地）

（2の講話も含まれます）

《内 容》

水道局の職員（2名程度）が、地域で行われる応急給水訓練に出向き、

- ①地下タンクと応急給水装置の場所
- ②応急給水装置の搬入方法
- ③地下タンクの開設方法
- ④応急給水装置の組立方法
- ⑤水質の確認方法
- ⑥開設後の運用

などを地域防災拠点の応急給水を担当する皆さんに説明して、実際に地域のみなさまに地下タンクの開設と応急給水装置の組み立てを行っていただき、開設方法を身に付けてもらいます。



水道局の訓練は、地域防災拠点の応急給水体制を作るために実施させていただきますので、防災ライセンスをお持ちの方や操作方法を経験された方を中心にご参加をお願いします。

なお、地域の防災訓練では、水道局の訓練にご参加された方が中心となって、地域の皆さんに応急給水の実技などが行われるようご協力をお願いします。

《対象場所》 地下タンクが設置された地域防災拠点、または、隣接する拠点

《申込方法》 「応急給水訓練依頼書」を水道局に提出してください。

※横浜市管工事協同組合も訓練に参加、協力をいたします

2 災害時における飲料水の確保について（講話）

《内 容》 災害時に飲料水を確保できる場所（災害時給水所）の認知度の向上や飲料水備蓄の必要性などについてパネルなどを使って説明します。

《所要時間》 15～30分程度（説明回数など訓練の進行に応じて調整します）

《申込方法》 「応急給水訓練依頼書」を水道局に提出してください。

【その他の応急給水訓練】

その他、応急給水訓練に係るご要望、ご相談につきましては、三ツ境水道事務所までお問い合わせください。

～学校受水槽からの応急給水～

学校受水槽を活用した応急給水の訓練は、総務局危機管理課が窓口となりますので、区役所の危機管理担当にお問い合わせください。

この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAXで水道局に送信してください。
確認後、後日ご連絡いたします。

横浜市水道局 三ツ境水道事務所 行

FAX 363-2630 (電話 363-1541)

令和 年 月 日

応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者（電話番号）： 氏名 ()

地域防災拠点名			
運営委員会委員長名			
区役所参与名			
実施場所			
実施日時	実施日	令和 年 月 日 ()	
	防災訓練全体の時間	時 分 ~ 時 分	
	水道局の現地到着時間	時 分	
訓練内容	<input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練 (地域住民による開設訓練) <input type="checkbox"/> 災害時における飲料水の確保について(講話) <input type="checkbox"/> その他 ()		
雨天・荒天等緊急時の対応	訓練実施の判断時間	訓練当日の 時 分頃	
	中止時緊急連絡先 【中止時のみ】	水道局公用携帯 070-6911-7826	
	当日中止の場合	延期(月日)・中止	
防災訓練全体の参加予定人数	約 人		
上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間	<ul style="list-style-type: none">• グループ数： グループ• 1グループの人数： 約 人• 1グループの訓練時間： 約 分		
運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出	提出可 • 後日提出 • 未作成		
水道局との窓口担当者	<ul style="list-style-type: none">• 依頼者と同じ• その他 (氏名：) (電話番号：)		
その他連絡事項等			

- ※ 他の訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えないことがございます。予めご了承ください。
訓練日程を決める際には、出来るだけ早めに水道局へご確認をお願いします。
- ※ 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練は事前作業が必要なため、突発事故等の緊急対応時には作業ができず、訓練当日には給水体験ができないことがあります。